

平成 19 年6月 22 日

各 位

大阪市住之江区南港中七丁目 2 番 29 号
ワールド・ロジ株式会社
代表取締役 上井 健次
(コード番号:9378 大証ヘラクレス)
問い合わせ先 管理本部総務グループ 部長 勝田 晃範
TEL:06-6569-6331

「改善報告書」の提出について

ワールド・ロジ株式会社（以下「当社」）は、「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」第 23 条第 1 項の規定に基づき上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」第 23 条第 1 項の規定に基づき、半期報告書提出の遅延並びに重要な訂正を行うような中間決算の開示に関わる経緯および改善措置を記載した報告書（以下「改善報告書」）の提出を、株式会社大阪証券取引所から求められておりました。本日、当社は、別添のとおり提出いたしましたのでお知らせいたします。

別添書類：改善報告書

以上

改善報告書

平成 19 年 6 月 22 日

株式会社大阪証券取引所

取締役社長 米田 道生 殿

ワールド・ロジ株式会社
代表取締役 上井 健次



このたび、当社は平成 19 年 6 月期に係る半期報告書の提出が法定提出期限である平成 19 年 4 月 2 日に間に合わず、平成 19 年 4 月 24 日の提出となりました。また追加の特別損失の計上により同日付にて「平成 19 年 6 月期中間決算短信（連結・個別）」の大幅な訂正を行いました。

上記につきまして、「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」第 23 条第 1 項の規定に基づき、その経緯および改善措置を記載した改善報告書をここに提出いたします。

1. 経緯

(1) 半期報告書の提出が遅延した理由

当社は、平成 18 年 9 月 28 日開催の株主総会にて任期満了に伴い、それまでのあずさ監査法人から新たに太陽 ASG 監査法人を会計監査人として選任いたしました。太陽 ASG 監査法人は、平成 18 年 8 月ごろよりあずさ監査法人からの業務引継ぎや当社に対する期中監査を行っていく中で、当社経理部門をはじめ経営陣等へのヒアリング等により当社の事業内容や経営状況を把握していただいております。

当社は、平成 18 年 6 月期に連結子会社 12 社、平成 18 年 7 月度に 1 社を M&A により連結子会社化しており、事業の急速な拡大を行っておりました。このような中、経理部門の業務負担が増大したにもかかわらず、平成 18 年 7 月から 12 月までに経理部長を含めた経理スタッフ 6 名の退職という事態が発生し、6 ヶ月未満の新入社員 6 名を含めた 10 名体制で中間決算作業に取り掛かりました。平成 19 年 1 月 20 日ごろより前会計監査人である太陽 ASG 監査法人から本格的な中間決算のための監査を受け、経理スタッフの対応が不十分であったものの、同監査法人と大筋合意を得た段階で平成 19 年 2 月 23 日に「平成 19 年 6 月期中間決算短信（連結・個別）」を発表することができました。

その後、平成 19 年 3 月初旬より太陽 ASG 監査法人と当社の間において、過年度の決算内容(平成 18 年 6 月期以前)について修正が起こる可能性を合理的に否定できない、つまり、太陽 ASG 監査法人自身が監査を行っていない決算内容、監査内容全般に対す

る適正性、特定取引先の有価証券報告書訂正の可能性に伴う当社への影響、物流コンサルティングや物流システム取引の実態などについて意見の相違が発生いたしました。当社といたしましては、過年度の取引一切については、当時の監査人であるあずさ監査法人の監査を適正に受けており、且つすべての取引に対して適正に実行し、処理されている旨主張を行ってまいりました。約1ヶ月にわたり監査を受けてまいりましたが、過年度の決算内容に対する監査方針に関して双方の意見の相違は埋まらず、太陽 ASG 監査法人の辞任ならびにアスカ監査法人の一時会計監査人の選任という形で平成19年6月中間期決算を再度行うこととなりました。その結果、半期報告書を法的期日である平成19年4月2日に提出することができず、平成19年4月24日に提出し、提出遅延を引き起こすこととなりました。

これに関しまして当社は、コンプライアンス委員会(委員長：森田取締役専務執行役員、事務局：管理本部)を中心とし、当社監査役、外部専門家(当社顧問弁護士1名・顧問公認会計士1名・顧問税理士1名・顧問リスクコンサルタント2名)等とともに社長を本部長とする対策本部を平成19年4月2日に設置し、約1ヶ月をかけ慎重に検討して参りました。平成19年4月30日に報告を取締役会に行いました。

報告内容骨子は；

- ① 平成19年6月期中間決算時期に起こった事象
 - ・ 中間期決算ならびに監査対応状況
- ② 監査における意見の相違点
 - ・ 過年度決算における取引内容全般について
 - ・ 監査法人と当社の見解について
- ③ 当社経理部門の人員不足とその対策について
 - ・ 担当制と経理部内での内部統制について
 - ・ 人員の増強と教育について
- ④ コーポレートガバナンスの問題点とその対策について
 - ・ 職務と権限の問題について
 - ・ 組織と役割について
- ⑤ コンプライアンスの対策について
 - ・ コンプライアンス委員会の現状
 - ・ コンプライアンス委員会ほかコンプライアンス体制の強化について

結果的には、太陽 ASG 監査法人の辞任ならびにアスカ監査法人の選任によって改めて中間決算監査を行うこととなり、半期報告書提出遅延という事態が発生しましたが、これらの状況を引き起こしたのは、報告内容から、当社内における以下の副次的な要因であると認識するに至りました。

- ① 上場前後からの業容の急速な拡大(M&A等による子会社の増加・新規事業の拡大

等)に伴う経理部門の管理統制すべき情報の飛躍的な増大に対して、これに対応すべき経理部門の強化及び効率化の遅れ。これに起因した太陽 ASG 監査法人との情報交換不足の発生。

平成 19 年 6 月度の中間監査を受けるにあたり、弊社側のベテランの経理部長をはじめとする経理スタッフが平成 18 年 7 月から 12 月にかけて 6 名退職という事象が発生し、太陽 ASG 監査法人に対し相互の情報交換といった十分な監査法人対応ができなかったと考えております。また太陽 ASG 監査法人側も弊社事業内容ならびに経営状況をきちんと理解していたわけではなく、前任監査人であるあずさ監査法人との関係のような弊社との信頼関係が構築されておりませんでした。特に昨年度(平成 18 年 6 月期)には M&A により 12 社が新たに連結子会社として加わったことにより、事業内容も多岐にわたり、監査法人から見てなお一層「わかりにくい会社」即ち、全体像が把握できない状態になっておりました。

また連結子会社になった企業が未上場の企業であったため、経理の体制が単なる出納係的な組織が多く、債権債務の照合など上場会社では基本であるところの業務さえ行っていない企業も確認され、監査法人、経理担当ともその対応に苦慮しておりました。

M&A や経営統合により経理の作業量が増えたにもかかわらず、経理部門の増員やシステム増強などに対する抜本的な対策の実施が滞っておりました。

平成 18 年 6 月期中に連結子会社となった会社

日付	内容
H17 年 7 月	(株)南王
H17 年 10 月	(株)大信運送
H17 年 12 月	(株)ジャパンロジスティクスクリエート
H18 年 1 月	(株)エデック、(有)トータル人事 (株)友栄産業ほかグループ 2 社 (現(株)TW レストランズ)
H18 年 3 月	(株)アサヒ運輸ほかグループ 2 社 (株)リサイクル・アンド・イコール

人員の再配置につきましても平成 18 年 7 月に新たに執行役員を筆頭経理部長として新たに選任いたしました。それまでの経理責任者であった次席経理部長が平成 18 年 10 月に退職、就任まもない執行役員経理部長のもと本決算業務を行うこととなりました。引継ぎなどによる当社グループの業務の流れや金銭の流れ等に対する知識などが充分得られないまま職務についたため、経理責任者としての職務を全うすることができませんでした。また新規採用による人員の補充も行っていました。雇用環境の逼迫化を主因として、新たな人員を採用いたしました。業務の習熟度の問

題等により十分な人数を確保することが出来ず、経理スタッフに多大な負担がかかっておりました。その結果、短期間に6名もの経理スタッフの退職という事態につながったと考えております。最終的には、平成18年12月段階で4名増加し、10名での決算対応となりました。

経理グループは、下記の陣容となっております。

経理部門の陣容(平成18年8月末日から平成18年12月末日までの増加状況)

	平成18年8月末日	平成18年12月末日	増減人員
執行役員経理部長	1名	1名	0名
次席経理部長	1名	0名	-1名
管理職	0名	1名	+1名(注①)
役職	2名	2名	0名
課員	2名	6名	4名(注②)
計	6名	10名	+4名

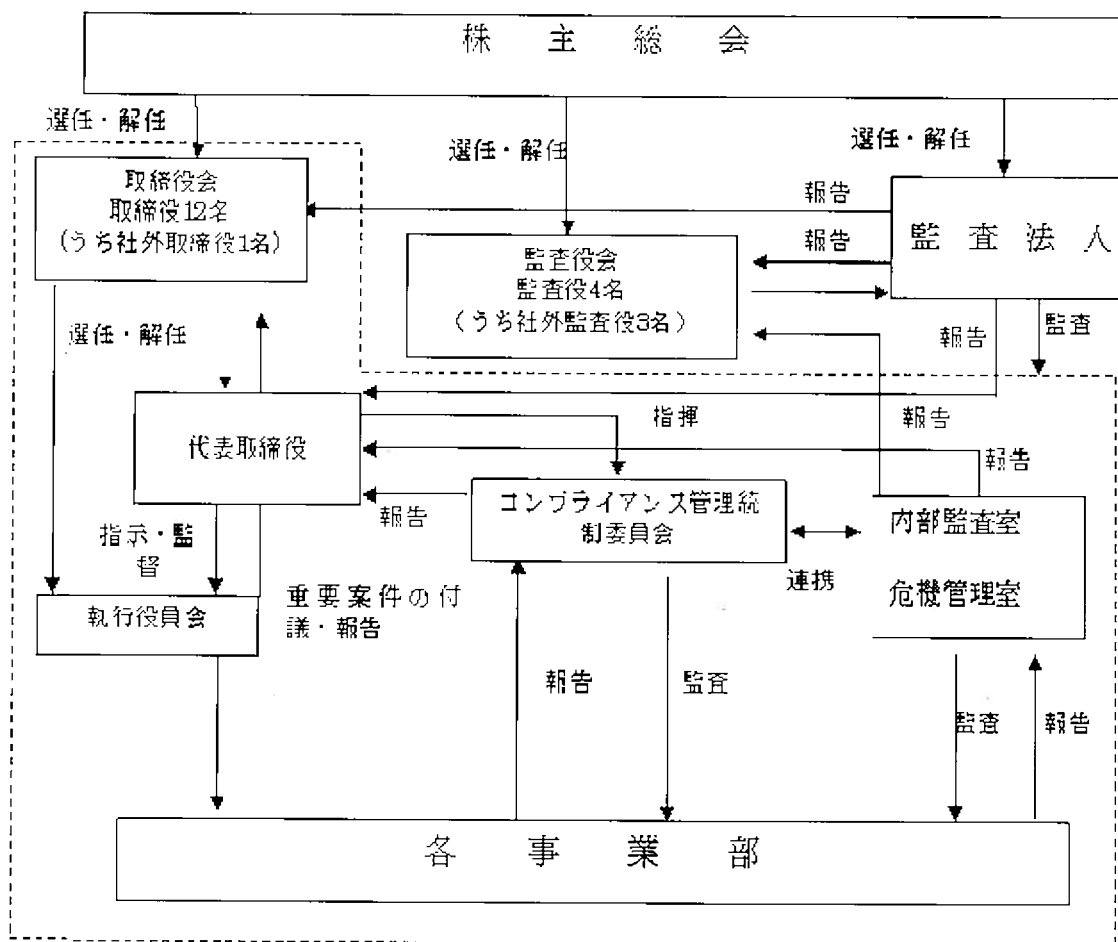
(注①)内部異動による増加です。

(注②)5名の退職、9名の新規採用となりました。

② 組織体制の構築を推進するコーポレートガバナンス強化の遅れ。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会を始め内部監査室、危機管理室、法務グループなどによるコーポレートガバナンスの強化に取り組んでおりましたが、平成19年1月末日をもって社外監査役1名の退任などがあり、監査役会の機能強化が停滞することとなりました。今回の事態を受け、社内におけるコーポレートガバナンス体制の再確認を行なったところ、各々が縦割りの業務を行っており、各部門の保有する情報の共有化が進んでいないという状況が存在していることが判明いたしました。これは、保有する情報に機密性が高いものが多くあり外部に漏れることを極端に恐れていたことでもあります。本来統括すべき部門であるコンプライアンス委員会が契約書内容や取引先のチェックなど目先のコンプライアンスにとらわれ包括的かつ組織的な統制環境の構築が行えなかったことが主な原因であったと考えております。

内部統制に関する組織図（平成 18 年 6 月現在）



(2) 平成 19 年 6 月期中間決算短信を大幅に訂正した経緯

平成 19 年 4 月 24 日に半期報告書提出と同時に特別損失額の計上により平成 19 年 6 月期中間決算（連結・個別）の一部訂正を行いました。本訂正に関しましては、半期報告書作成時に、アスカ監査法人から監査を受けた結果、より保守的な会計処理を行うこととして下記 2 項目について追加の処理を行いました。これらの処理は、資産の評価を適正に行い、収益予想を正確に予測したうえで、当初より保守的に見込んでおくべきものであったと考えております。

① 特別損失(連結)の追加発生

当社連結子会社である株式会社 WL パートナーズにより運用しておりました投資有価証券（上場株式投資ファンド）の投資契約変更に伴い、契約期間対応した支払い手数料の償却を行ってまいりました。今回、アスカ監査法人による再監査が 4 月に行われたこ

とにより、契約は継続しているものの、本年度までに再投資を行う見込みがないことなどから、監査法人と相談した結果、保守的に一括で行ったことにより36百万円の費用が発生しました。

② 特別損失(個別)の追加発生

当社の連結子会社である株式会社あにまーとは、平成18年1月より介護つき有料老人ホームを開業しておりましたが、創業赤字により債務超過状態となっておりました。しかし、入居率も徐々に向上しており、平成19年2月度ごろよりほぼ収益均衡の状態になったため、前任監査法人とは、本決算期までの経営状況を見極めた上で、子会社株式の再評価を行う予定でおりました。アスカ監査法人による再監査の結果、今後の事業計画とその進捗等から、中間期といえども保守的に子会社株式の評価損(50百万円)と貸倒引当金(27百万円)の損失計上を行うことで合意いたしました。

当社は、上記の平成19年6月中間期の決算発表等にかかる事態を招いた事実を厳粛に受け止めており、株主の皆様をはじめ、投資家の皆様、および多くのステークホルダーの皆様にも多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたこと深く反省し、改めてお詫び申し上げます。

2. 改善すべき点

今回、当社が半期報告書の提出遅延という事態に至りました最大の原因は、当時、当社会計監査人でありました太陽ASG監査法人との意見相違を最大の要因といたしまして、提出期限直近になって会計監査人の交代を行わざるを得ない状況となったことであると考えております。この原因につきましては、様々な要因が複合的に絡み合い発生したものと考えておりますが、全体像を監査法人にきちんと説明できる担当者の不在、監査法人に対応する体制の未整備、資産の適切な評価や収益予測が不十分であったことが考えられます。集約いたしますと、経緯でも申し上げたとおり、①経理グループの人員不足と経験不足、②経理システムの問題、③資産の適切な評価、収益正確な予想が不十分であった問題、④コーポレートガバナンス上の問題と考えております。その結果、「わかりにくい会社」即ち、全体像が把握できない会社となってしまったと考えております。

① 経理グループの人員不足と経験不足

今回の半期報告書遅延は前任監査法人である太陽ASG監査法人との意見の相違による会計監査人の変更によるものです。しかしながら、当社経理グループの人員不足及び経験不足に伴い、管理すべき役職者が経理業務を兼任してしまう、経理部内で誰に何を聞いたらよいかの判らないなど、前任監査法人に対する十分な説明責任が果たせなか

ったことも問題であったと考えております。

② 経理システムの問題

連結子会社が、2年間に13社増加(現在18社)、売上高30%増という急激な成長の下、人間的な負担もさることながら、経理システムの構築への過度な依存が挙げられます。当社は、平成16年ごろよりグループ全社に同一経理システムの導入を進めており、経理作業の標準化を推進しておりました。連結対象会社が急増し、会社によっては内部取引の処理に統一されていないものもあり、その結果経理システムがうまく機能せず、平成18年10月ごろにかけて、それを人的作業によりトレースする事態も発生しました。

また、平成18年7月ごろから日々管理を会計に本格導入し、日次収支を行うべく進めて参りましたが、経理システムへ全てのデータが集中する仕組みとなっていたため、経理グループの作業量が著しく増加する結果となってしまったことも問題を複雑にした要因です。平成18年12月より日次収支を一旦中止し、月次収支のみを経理部門が行う従来どおりの状態に戻しております。

③ 資産の適切な評価および収益の正確な予想が不十分であった事

昨今の会計処理の複雑さや、経理課員のスキル不足により、会計処理への取り組みが充分ではなく、監査法人への適切な会計処理の事前相談などが希薄であったと考えております。会計監査の厳格化や予算精度向上などへの対応が人員不足を背景に充分に行えず、中間決算短信の大幅な修正という結果となりました。

④ コーポレートガバナンス上の問題

新会社法施行後、「コンプライアンス委員会」を立上げ、経営の意思決定や職務遂行に関してコンプライアンス全体を管理することを目的として参りました。各種規程の整備や内部通報制度など順次制定してまいりましたが、リスク情報の集約や報告体制の整備など、不十分なところもありリスク情報の管理体制に支障をきたしました。

特に会社の規模が拡大しているにも関わらず、代表取締役1名での全体戦略立案、策定および実行、コンプライアンスへの責任なども兼務で引き受けることとなり、企業規模に合ったコーポレートガバナンスが不十分であったと考えております。

3. 改善措置

今回の一連の問題に関しましては、昨今の会計監査の厳格化という時代の流れの中で、当社の過去の取引先に不測の事態が発生したことや最近のIT等のソフトウェア関連の取引に関して監査ルールが強化された現況を考え合わせれば、監査レベルにおいて新たに発生する潜在的な説明責任を伴うリスクを想定したうえで、前監査法人に対しては当社により

積極的に過年度取引の経緯や現状説明を適切に行うべきであったものと認識しております。特に過年度における決算内容の説明についても、例えばシステム取引に関しても、単に説明するだけでなく、現地販売先での実地調査や仕入先・販売先などへの面談を積極的に行うべきであったと考えています。「わかりにくい会社」で甘んじるのではなく、会社側から積極的な説明責任を果たし、監査法人の理解を得ることが、今後の当社に課せられた使命と考えております。

従いまして、新会計監査人であるアスカ監査法人とは、過去の事業内容を含めた会計処理に関する事前の相談を密に行い、当社の事業内容等を十分に理解して頂いた結果、過年度の主要な取引は、会計処理として適正であったと確認いただきました。今後も本件のような問題が二度と発生することのないよう、監査法人への説明責任をしっかりと果たしていく所存です。

今回の問題を踏まえ、以下の通り改善措置を講じて参ります。

(1) 経理グループの人員の補強と人材教育

現在執行役員経理部長の下、13名の体制にて経理業務の運営が安定しており、担当制を導入し、責任をもって各社、各部署の経理処理を実行する体制をとっております。また決算業務に係わる指揮命令系統を整備いたします。具体的には、決算スケジュールの周知と工程管理を徹底し、監査法人対応者を責任者1名、補佐1名の2名体制にて行って参ります。

しかしながら、未だ兼務業務を管理職以上の者が抱えておりますので、現在の人員構成も改め、執行役員経理部長ならびに管理職員の業務の兼務をなくし、管理業務に徹底できるよう平成20年6月期第1四半期決算までには対応を考えております。また補強した人員の早期戦力化のため、社内勉強会とOJT（職場での実務訓練）により経理スタッフの教育を行って参ります。

現在の体制は下記の通り

役 職	担 当 業 務
執行役員経理部長 (1名)	経理業務全般、アサヒ運輸グループ
管理職(1名)	連結業務、経理部長補佐、ワールド・ロジ
役職(1名)	NA ホールディングス、日本アシスト
役職(1名)	ワールド・ロジ
課員	リサイクル・アンド・イコール、あにまーと、WL パートナーズ
課員	TW レストランズ
課員	MIK

課員	入出金・振込・業務補助
課員	振込表作成・証憑整理
課員	MIK 請求書・業務補助
課員	ジャパン・ネットワーク・ソリューションズ
課員	WLソリューションズ
課員	MIK 業務補助

経理部門の現況（平成19年4月末日現在）

	平成18年12月末日	平成19年4月末日	増減人員
執行役員経理部長	1名	1名	—
管理職	1名	1名	—
役職	2名	2名	—
課員	6名	9名	3名
計	10名	13名	3名

(2) 経理システムの構築

平成18年5月より施行された新会社法や平成20年3月期以降に施行される金融商品取引法への（所謂J-SOX法）対応を含め、管理本部長を中心としたチームが経理業務をはじめとする会社の業務全般に対してBPR（企業内容、業務内容再構築：Business Process Reengineeringの略）活動を行い、業務の再点検、リスクの抽出とその防止対策を行っております。経理部門内で担当制を敷き、各事業部、グループ会社に対し、責任を持って業務に当たるようシフトし、連結子会社の経理処理業務の強化とワールド・ロジ株式会社本体への経理業務の集中化を図ります。特に経理担当部署は、今後の内部統制上、最も重要度を増す部署であり、その業務においては間違いがあってはならないものと認識しております。そのため、現在、公認会計士や専門家を招聘し、より精度の高い仕組みを構築しております。平成19年6月末日までには、前述の業務フロー作成支援システムの導入を行う予定です。

更に今後の経理システム全般に対する改善策として管理本部長、経理グループ責任者ならびにシステム担当者による対策チームも立ち上がっており、月次連結決算業務のシステム化、当社グループの経理コードの統一、経理処理の簡素化、グループ内取引の統一的処理、予算実績分析の精度向上などを今年度中に取りまとめます。

(3) 資産の適切な評価および収益の正確な予想ができる体制の構築

今までの反省を踏まえ、アスカ監査法人には、会計処理や手続きについて期中監査を受ける機会を積極的に活用し、事前に相談を行っております。今後も、当社はM&A等による積極的な事業展開を行っていく予定であり、その中で発生する特別収支など専門的な会計の計上方法などは、そのつど監査法人に確認し、適時に対応できるよう処理を行って参ります。また監査法人とは積極的な意見交換を行い、当社事業に対する理解の向上と信頼関係の構築を行って参ります。

(4) 経営陣や従業員への情報開示やコンプライアンスに関する研修の実行

当社は、総務グループ(IR・広報部門)を中心に年2回(8月、2月)全ての社員に対して、自社株式の売買に関する研修(インサイダー取引防止に関する研修)を外部専門家を招聘し実施しております。

今後はこの内容に会社情報開示やコンプライアンス経営に関する事項までを加え、役員・執行役員・従業員に対して研修会を実行いたします。内容は総務グループにより記録を保管し、電子データにて全対象者が閲覧できるよう行います。

これらにより会社情報の開示に関する認識の向上と、コンプライアンス(法令遵守)の徹底を図って参ります。開催時期は今後も、毎年8月と2月に予定しております。

(5) コンプライアンス委員会および監査役会強化によるコンプライアンス強化

コーポレートガバナンス(企業統治)の徹底とコンプライアンス(法令遵守)は、今後の企業経営には不可欠であり、今後は監査役会や内部監査室などの企業内の監視機能がなお一層重要になっていくものと考えております。当社は、平成19年1月に社外監査役が1名退任し、現在3名となっておりますが、平成19年9月の株主総会にて新たに1名を選任いただき、取締役会の監視機能を強化する予定です。

また平成18年5月に発表しました「内部統制システムの基本方針について」に則り、平成19年7月にはコンプライアンス委員会の責任と権限ならびに委員長の責任と権限を明確化し、外部専門家として野村公平弁護士、リスクコンサルタント白井邦芳氏、リスクコンサルタント安井敏雄氏を招聘し強化を図ります。

(6) 組織の見直しによりコーポレートガバナンス強化

コーポレートガバナンスの更なる強化を目的とした組織体制を見直し、情報保全体制・開示体制・グループ会社管理体制の強化等にも取り組んで参る所存です。

具体的には、まず経営組織の体制といたしましては、当社はこれまで代表取締役社長が経営の戦略策定、実行を行って参りましたが、当社グループ全体のガバナンス体制をさらに強化するとともに、迅速かつ的確な経営判断を行なうため、平成19

年7月1日より2名の代表取締役が役割を分担し、経営の遂行にあたる予定であります。それぞれの代表取締役の役割は以下のとおりです。

会長：グループ戦略の策定、IR活動の最高責任を負う。

社長：グループ戦略の遂行、危機管理、内部統制およびコーポレートガバナンスに関しての最高責任を負う

この体制により、それぞれの代表取締役の役割を明確にし、より強固な内部統制の体制を構築いたします。

当社は、平成18年5月22日付で「内部統制システムの基本方針」を定め、今日に至るまでコンプライアンス委員会の設置等内部統制への対応を強化して参りましたが、今後は、IT関連取引をはじめとする取引先の選定及び与信のより一層の厳格化や、新たなリスクの洗い出しを実施し、これに柔軟に対応できる内部統制の体制を早急に構築して参ります。

今期初めより実施しております会社業務全般に対してのBPR活動をより一層推進し、危険管理体制の強化を目的として、業務の再点検とリスクの抽出及びその防止策の文書化を速やかに実施して参ります。また、モニタリング機能を確実なものとしていく為に、監査法人とも十分協議し、内部統制において必要とされる業務記述書・リスクコントロールマトリクス・業務フローチャートの作成に対応したITシステムの導入を平成19年7月に実施する予定であります。

当社は、設立時よりクライアントに恵まれ順調に成長を続けることができました。新たな業種としてサード・パーティ・ロジスティクス（以下、3PL事業）という言葉も日本に浸透し、当社もその先駆的企業として注目されて参りましたが、流通・物流業界は新たなステージに入っていると考えております。

当社は、中期経営計画にて今後10年間で日本ならびにアジア圏での流通・物流業界が淘汰の時代に入ると考えており、その中で生き残り且つさらなる成長発展していくため、平成16年12月には大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場させていただき、資金調達力を活かし資本業務提携を始め、M&A等による事業と機能の拡大を図って参りました。

また平成17年1月に起こったライブドア事件に端を発する、新興企業へのコンプライアンスの強化、監査体制の厳格化や開示体制の強化などに対応していくため、当社も最大限の努力をしておりましたが、効率化を追求するあまり最小限の人員で最大限の結果を求め過ぎ、半期報告書の遅延、決算短信の修正という事態を招いたと反省しております。

当社は今回の一連の事態を真摯に反省し、経理グループスタッフの教育と定着化を図り、J-SOX法対応に向けた内部統制システムの構築、そしてコーポレートガバナンスの強化・徹底に向け、ワールド・ロジグループ各社が丸丸となつて取組み、今後このような事態が2度と起こらない体制を築いて参ります。

以 上